

## 会 議 錄

会議名	第7回辰野町立小・中学校あり方検討委員会
開催日時	令和7年5月21日（水曜日） 午後6時30分～午後8時35分
場所	辰野町民会館 大会議室
出席者	出席者 委員17名中13名、教育委員5名、事務局5名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 教育長あいさつ</li> <li>3. 委嘱書交付、自己紹介</li> <li>4. 委員長挨拶</li> <li>5. 協議事項</li> <li>6. その他</li> <li>7. 閉会</li> </ol>
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>5. 協議           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 前年度（第6回）までの経過報告 事務局より資料に基づいて説明。</li> <li>(2) 「集約した学校でどのような学びを保障するのか」「多様化した子どもたちに対応した学校はどうあつたらよいか」2グループに分かれてグループ討議を行い、記録係がグループ討議の検討内容等を発表。</li> </ol> </li> <li>6. その他 特になし。</li> </ol>
発言者	発言の内容
教育長	<p>2. 教育長あいさつ 皆様こんばんは。</p> <p>5月も下旬に入りました。いよいよ暑くなり、この辰野町でも昨日、それから今日最高気温が30度を超えていました。でもまだ5月です。このまま夏を迎えますと、今年の夏も昨年同様とんでもない猛暑になるのではないかと、ちょっと心配です。</p> <p>さてそれぞれ大変お忙しい中を、小・中学校あり方検討委員会に出席をいただきありがとうございます。</p> <p>第7回目の委員会になりますけれども、年度が改まり7名の委員が入れ替わるという、7名というとほぼ半分近いということで、それぞれのところで引き継ぎなどを行ってきたかと思いますけれど、そうは言っても十分に状況を把握できていない部分もきっとあろうかと思います。そこで今日は前半、過去6回までの委員会において協議され方向づけされた内容を再確認させていただき、後半はそれを受けた形のグループ協議ということでお願いしたいと思います。</p> <p>前回までの委員会において、想定を上回っての急激な少子化に対応した新たな学校のあり方を検討する中で、第4回目までの間で、町内3小学校を集約していく必要があるという結論に至り、第5回目では、近年の学校の集約、統合の手段として、多く導入されるようになってまいりました小中一貫教育の学校と義務教育学校、これについては、第1回目の早い段階からもう小中一貫校にすべきだとか、義務教育</p>

学校にという意見も出されていたわけですけれど、それぞれどんな学校なのかという学習会を行いました。そして前回第6回目は、学習会を受けて、どのように集約したら良いのかについて協議をいただき、この後説明がございますが、かなり具体的な意見をいただきました。

さて今日は、集約によって学びの集団が大きくなるわけですけれど、その際、どのような学びが子供たちにとって必要なのか、この辰野町にとってどのような学びを大事にしなければならないのかという議論に入りますが、半数の委員の皆さんを入れ替わりましたので、ここで再確認しておきたいことは、第3回目の委員会で話をさせていただいたわけですけれども、少子化が進む辰野町にあっては急激に子供の数が減少していくますが、子供の学びの環境が維持されなければならない。子供たちにとって、明日への希望が持てる、あるいは期待を持てる学校でなければならない。子供たちには、子供の数は減少していくても常に語り合える友達学び合える友達がそこにいる、そういう学校環境を提供しなければならないと。子どもたちにも町民に対しても、子供の数が減っていくので仕方なく学校を閉じるとか、集約するとか、再編成する、統合しなければならない、こういう切なさだとかあるいは衰退感を意識させるのではなく、子どもの数が減ってるんだけど、ここで新たな学びの新しい学校ができるんだという、そういう認識を持っていきたい、ということです。この委員会が頭に描いている新しい学校の姿はまさにここにあるわけですね。そしてまたこの姿は、令和10年度以降の早い段階に、というお話をさせていただきました。急激な少子化に対応したこれから時代にふさわしい辰野町の学校としては、現行の3小学校体制を何らかの形で集約、つまり統合とかあるいは再編成ということになるわけです。そして、新たな学びの場を作る、この学校は子供たちにとって明日に繋がる新しい希望の持てる学校であるという、こんなスタンスで、協議をお願いしたいと思います。

今日は大変お世話になります。よろしくお願ひします。

#### 4. 委員長挨拶

改めて皆さんこんばんは。時候の挨拶もどうしても重なってしまうんですけれども、日本本当に暑かったので同じような流れになると思います。本当に昨日今日と暑い日で、32度以上今日もありました。非常に暑いこの2日間であったわけですけれども、本当は山笑う春という感じなんですけれども、何か短くありそうで、四季がなくなつて夏と冬だけになつてしまつていう、本当にそうなつてしまふのかなって心配になります。もう今年の暑い夏に備えないと、そんな声も聞こえますけれど、皆様の体調はいかがでしようか。

この忙しい時間帯においていただきありがとうございます。新しい方も何名か見えたということで、またお世話になります。よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど7名の方がおかわりになつたっていうお話がありまして、この後事務局から具体的に今までの経過等はお話があるかと思うんですが、実際この委員会の設置要項を引き継ぎの資料などで確認をしていただければと思うんですけれども、まず、将来を展望した学校の適正規模、それから適正配置および学校のあり方についての

委員長

研究。内容的には、小中学校の配置、通学に関すること、あるいは適正規模と適正配置、学校制度それから小中学校間の連携のあり方や小中学校と地域の連携のあり方という内容になっております。また今年の8、9月ですかね、中間的にパブリックコメント等も行われるようです。そして来年の2月には、この委員会の名前で提言書と言う形で提言する、このような形になります。

先ほどの教育長さんと重なるところはちょっと省いていきたいと思いますけれども、今までの4回5回6回あたりの委員会ですね、これから時代にふさわしい辰野町の学校のあり方、具体的に先ほどどう集約していくかっていうところまで話が進んできまして、大きな目指す方向として、もう今の現状維持では集約しなければ無理だろうってことと、もう一つはですね、先ほど教育長さんもおっしゃってましたが、令和10年度代の早い段階に新たな学校の実現を目指したいという話です。10年度代ですから10年から19年まで大体そんなところを目途にっていうことで、お話が議会等でもされておりましたけれども、集約という言葉はですね、今日の議題での討議の内容に移ってきますので、もう1回その集約という言葉について私なりに考えてみました。学校をどう集約していくかという課題、学校を集約する、再編成という言葉を使っているところもありましたけれども、どういうことかっていうことを考えたときにですね、それぞれの立場でしっかり考えて心の準備も含めて準備をしていかなきやいけないなと思います。私達大人の、また子供たちも含めた関係者、地域、町民の皆さんのがいわゆる認識といいますかね、意識を変えて、お互いに本当に本気になって考えていかないといけないなっていう、そんな問題だなって思ったのはですね、つい先日、保護者の方と話してるときにですね、自分ではつとしたことがあったんです。今まで少し何か頭の中でぼうつとしていた部分でしたけれども、これがはっきり見えてきたなっていうそんな気がしたもんですから、ちょっとそれを紹介したいんですが、それはこれから、集約していく、再編成をしていくときの子供たちの姿ですね。実際に学校を集約していく、再編成していく過程、また新しい学校ができたとき、そのときそのときの子供たちの姿はどうなんだろうかってということですね。例えば、信濃町が前にも例として出てきましたけれども、児童生徒数の減少と施設の老朽化を大きな課題として検討委員会を作つてから、小学校を統合して小中一貫校にして、その後、義務教育学校に移行するまで合わせてですね、その答申が出てから11年かけてそれを実現をしていると。結構時間が、経過がどうしてもかかる、いろいろな議会の対応とかですね、いろいろ大きなこともあるようなんですが、そういうことで長い時間かかるってことも確かにあります。例えば辰野町のことを考えたときにですね、先ほど教育長さんおっしゃったように、令和10年度代の早い段階的にと考えると、一番先に行くと令和19年ですよね。そうすると、令和19年度っていう一つの設定をすると12年後になります。そうすると、今年生まれた子供たちがですね、ちょうど小学校6年生くらいと考えてもいいかと思います。そうすると、遅くとも19年度には小中一貫教育学校、仮に義務教育学校とするとですね、その町内の小中学校を集約して再編成していく目標ですから、その準備段階からまた新しい学校のスタートの真只中の学校生活を送つていくこと

	<p>になろうかと思うんですね。今年生まれた子供たちは小学校の途中から新しい学校に移ったり、また学校名が変わったりするかもしれません。しかもその年から次の中学校に進むことになる。そうすると。例えば今は19年度を一つの目安にしたんですけれども、令和19年度を待たずにもっと早く、本当は必要だということで、この委員会でもいろんなご意見がありましたけれども、もう少し早く集約あるいは再編成が進んでいくとすれば、現在の園児の皆さんや低学年の皆さんたちも、やはり移動とかですね、それから引っ越しとか、毎日通う学校の場所が変わったり、大きく教育環境が変わったりしていると思うんです。また、保護者の皆様、また地域の皆さんも、学校を取り巻く環境が大きく変わっていくことにいろいろな考え方があると思いますけれども、集約したりまた再編成をしていくとなると、今の中学校を含めた全ての学校がですね、いわゆる閉校になるんですね。私は西小学校の出身なんですが、辰野西小学校の名前がなくなると思います。新しい学校になると統合みたいな感じになります。そうすると3小学校の名前がですね、あるいは中学もひょっとしたらとすれば、いわゆる今の学校が閉校となって、新しい学校ができる、こうなってくるような気がします。今考えられる不安や心配なことの解消をですね、丁寧に行って準備をしっかりとしながら、子供たちのために学校の再編成、集約をしていかなくてはならないと思います。それぞれの立場で地域の方、そして学校の保護者の皆さん、町民も含めてですね、学校の関係者全ての皆様が本当にこれから悩んだり、また痛みも伴ってくることもあるかと思いますけれども、実際にこれは本当に10年後には大きく変わってるっていうことを考えながら、またそれを町民の皆さんに、先ほど教育長のお話にもありましたけれども、多くの皆さんに、今の実情とこれからの様子、どんなふうに変わってくんんだろうかっていうことを皆さん思い浮かべながら、どうしたらいいのか、今何をしたらいいのかっていうことを考えていく必要があるのかな、そんなことを思います。子供たちへの影響も最小限にとどめながら、今日この後事務局より提案がある、少子化の進展に対応した新たな学校、集約した学校でどのような学びを保障していくのかっていうそんな具体的な話し合いをすることになります。具体的には、こんな学びを子供たちのために実現したいとか、また子供たちのためにこういう教育をしてみたいといった具体的な学びの中身について討論をすることになるかと思います。</p> <p>それぞれの立場から、多様なご意見をお聞かせいただきたいと思います。二つのグループにわかれ前にお話をして、その後二つのグループにわかれ、進めたいと思います。よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>5. 協議</p> <p>(1) 前年度（第6回）までの経過報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局説明をお願いします。</li> </ul>
	それではよろしくお願いいたします。

## 事務局

資料 No. 1 本日の資料の 1 ページをご覧いただきたいと思います。これについては事前にお配りしておりますので、目を通していただけたかと思いますけれども、まず検討委員会の検討内容ということで立ち上げの背景、それから設置要項等を載せていただいております。これは第 1 回の委員会でお話があつた内容ですけれども、町の急激な人口減少、それに伴う児童生徒数の減少によって、辰野町の学校環境も大きく変わっていく、そういう課題が顕在化してきたということです。こういう教育課題に直面している辰野町ではありますけれども、未来を担う児童生徒の学び、義務教育の質的充実は確保されていなければならない。こういうことから、新たな枠組みによる新しい学校の形を検討していく時期に来ている。こういう背景がございます。そして、この人口減少に伴う急激な少子化等の課題を受けて、将来を展望した町内小中学校の新たなあり方を幅広い見地から検討するためにこの委員会を設置するということです。それで、今までお話がありましたように、この検討委員会は、令和 10 年度以降の辰野町立小・中学校のあり方について検討していく。そういうことで、設置要項に検討していただきたい内容として、少子化の進展に対応した新たな学校作りに関する事項ということで、少子化の進展に対応した望ましい教育環境のあり方、小中学校と地域との連携のあり方、就学前から一貫した支援指導のあり方に関する事項、これを委員会に付託をしております。

続いて、第 1 回から第 6 回までの協議概要ですけれども、第 1 回を令和 6 年 1 月 25 日に開催させていただきました。その場において、委員長に増澤利定さん、副委員長に小口千景さんを選出していただき、協議事項として委員会の立ち上げについてお話をさせていただいております。その中で、子供の数が減少するので学校を一つにまとめて検討が終わりってことではなくて、これから社会を生き抜く子供たちへの学校教育として、仮に学校を統合したとしてもその先どのような学びが期待できるのか、地域とはどのように関わりができるのか、ここについても協議をお願いしたい、ということあります。その後、町内小中学校の現状と今後の委員会の進め方について確認させていただきました。第 2 回は令和 6 年 4 月 25 日に開催させていただいて、今後のスケジュールと、それから辰野町の小中学校児童生徒数の推移、令和 6 年、令和 10 年の児童生徒数を資料を基に発表させていただきご理解をいただきました。続いてワークショップですけれども、これは今回初めて委員さんが顔を合わせるということで、お互いに知り合うということも含めまして、ワールドカフェ方式によるワークショップを行いました。辰野町の特色を生かした学校のあり方、地域と連携した教育課程のあり方っていうことで、こんな学校ができたらしいなとか、子供たちにこんな学びをさせてあげたい、それから小・中学校の関わり、地域との関わりについて、本当にご自由にざっくばらんにご意見をいただいた、その結果がそこにあります。こんな学校ができたらしいなっていうところでは、とにかく児童生徒数、学級数の多い学校。多くの人と関わって、様々な体験をさせてあげたい。それから、多様化している子供たちですので、様々な選択肢、それからつまずいたときの居場所やいじめ、不登校がない、このようなことが出ておりました。こんな学びをさせてあげたいってことでは、多くは体験活動の重視ですね。それか

ら社会とつながる学び、小・中学校の関わりとしては、中一ギャップの緩和ということで、もうこの時点で小中一貫校がいいのではないかというご意見が出ております。あとは地域とどうかかわったらよいかということに関しては、辰野町として非常にここを大事にしてきたところですので、様々なご意見をいただいております。第3回の委員会につきましては、まず、前回平成29年9月に出されました小・中学校のあり方に関する提言、それを受けた教育委員会の見解、辰野町の目指す教育ビジョンについて、資料をもとに学習してご理解をいただいた後、3グループにわかれ、これから時代にふさわしい辰野町の学校のあり方ということで協議を行っていただきました。そしてこの第3回の委員会におきまして、学校を集約するというご意見が出てまいりまして、そのメリットですね、例えば人との関わりですとか、学級編制、それから体験、多様性、教職員の確保っていうようなことから、集約していくべきいいんじゃないか。この集約に当たっては、小中一貫校、義務教育学校っていう具体的な学校も出てまいりましたし、あとは例えば西小東小で大きな学校にして、南小を小さな学校として残すとか、低学年は地域の学校、高学年を一つの学校にするという意見をいただいております。あとは不登校、いじめへの対応ですか、つまずいたときの居場所というようなこともあります。そして第4回、これから時代にふさわしい辰野町の学校のあり方ってことですけれども、第3回のところで集約ということが出てまいりましたので、学校を集約することのメリット、それからデメリットや課題、それへの対応について具体的にグループ討議を行っていただきました。集約することのメリットとしては、多くの人数で関わっていく、それから複数の学級、施設設備面、教職員の確保に関わってもいいんじゃないかというようなことで、デメリットといや課題といたしましては、通学の問題ですか、それから地域のかかわりが薄くなってしまうのではないかっていうこと、それからここでも集約ということに関わって、小中一貫校、義務教育学校っていう具体的な学校名も出てまいりました。デメリット、課題等への対応もいくつか出されておりますけれども、例えば通学、地域との関わりへの対応といたしましては、低学年は地域で高学年で一つにする、つまずいたときの居場所を確保する。それから不登校、いじめのない学校を目指していくっていうことです。それから進め方についてもいくつかご意見をいただきまして、とにかくこういう時期ですで今思い切ったやり方をしないと新しいものは生まれない。もう新しい学校のあり方を考える時期に来ているんだっていうこと、そして財政の面も切り離して考えることはできないんではないかっていうようなご意見がありました。この第4回を終わったところで、少子化の進展に対応した新たな学校として、学校を集約せざるを得ない、集約が必要であるという結論に達したと判断させていただいたということです。第5回の委員会では、集約した具体的な学校として、小中一貫校と義務教育学校について、資料をもとにご理解をいただいております。そして前回第6回では、学校をどう集約していくか、具体的に話し合っていただいたわけですけれども、ここではか段階的にしていくのがいいんじゃないかとか、もう一気に進めた方がいいとか、もし一貫教育校にするなら義務教育学校がいい、それから建物をどうするか

	<p>っていう、こういうご意見をいただくとともに、やはり町民の皆さんへの周知、地域の理解がどうしても必要であるというところが大きな課題として残されていると いうことでございます。以上が今までの経過です。</p>
委 員 長	<p>5. 協議</p> <p>(2) 「集約した学校でどのような学びを保障するのか」  「多様化した子どもたちに対応した学校はどうあつたらよいか」  ・事務局説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>つづいて、本日もグループ討議をしていただきたいわけですけれども、それに関わっての資料を二つ用意させていただきました。資料 No. 2 ですが、今までの論点整理をまとめさせていただきました。開催通知では第 6 回から第 7 回第 8 回へどのように繋がっていくかという資料を送らせていただきましたが、ちょっとそれではわかりにくい面があるということで、今までのところをこんな形でもってまとめさせていただいておりますので、これをもとに本日の協議を行っていただきたいと思います。これにつきましては、設置要項にございますこの委員会に付託された事項に 関わって、今までいただいたご意見を整理させていただいてあります。設置要項のそれぞれの付託事項に関わって討議をしていただいたってことではなくて、今までの討議で出されたご意見をこの付託事項に関わってまとめさせていただいたという ようにご理解いただきたいと思います。大きな 1 番として、少子化の進展に対応した新たな学校作りに関する事項ということがございますが、検討していく上で、ど んな立場に立つていいのかっていうご意見です。とにかく、もう町として学校のあり方を考える時期に来ているので、思い切ったやり方をして欲しい、そうし ないと新しいものが生まれていかないんじゃないかということ、それからスピード 感を持ってというようなこと、それからどうしても財政面のことを切り離すことは できない。新たな学校のスタイル、学校での学びということに関しては、これは第 2 回に本当にご自由にご意見を出していただきました。新たな学校のスタイルって ことに関しては、こんな学校ができたらいなっていうテーマで出されたご意見で す。繰り返しになってしまいますが、とにかく児童生徒数、学級数の多い学 校がいいんじゃないか、体験、それから学び、人間関係、このようなことですね。 それから、多様化した子供たちの様々なニーズに対応できる学校、つまずいたとき の居場所、それからみんな笑顔に溢れて、いじめ不登校がない学校、こんな学校が いいということでございます。それから、新たな学校でこんな学びをさせてあげた いっていうことですけれども、自然体験、社会体験それから多様性を持った子供た ちが様々な体験を、社会と繋がる体験、こんな学びを学校でさせてあげたい。それ から、少子化の進展に対応した望ましい教育環境のあり方に関しては、これは 何らかの形で学校を集約することが必要である、集約せざるをえない、こういう結 論を出しまして、集約に関わってのご意見を載せさせていただいております。集約 することのメリットといたしましては、多くの人数ということで、多くの人と関わ ることができる、それに伴つていろいろな考えに触れることができる、切磋琢磨で</p>

きる、活動・学びの広がりが期待できる。それから学級が複数あることによって、学級編成替えが可能となって、固定化された人間関係をリセットすることができる。また、学年としての活動に幅が出るとか、施設設備面、教職員の確保からもメリットがあるんではないか。デメリット、課題といたしましては、通学の問題ですよね。歩いて通えないとか、道草ができない、これが体験の不足に繋がったりする。それから地域との関わり、ボランティアさんの関わりですとか、地域の伝統文化の継承の問題等も出てくるかと思います。課題等への対応といたしましては、つまずいたときの居場所としては、学校の中に小さな場所、学びの場を確保したり、リモートで対応する。それからいじめ不登校のない学校を目指す。低学年は地域、高学年は一つというようなことも出てきております。集約の方法といたしまして、かなり具体的なところも出てまいりますけれども、小中一貫校、義務教育学校にするという方向が出ておりますが、その中身として、もう一気に小中一貫校、義務教育学校にしていくということ、それから、まず小学校を集約して、その後で小中一貫校、あるいは義務教育学校にする。それから、これは少数のそれぞれ1人ずつのご意見ですけれども、まず、西小と東小を集約して大きな学校にし南小は小さな学校として残してニーズに対応できるようにする。それから低学年は地域、高学年は一つの学校、このような意見が出ております。それから、集約に当たって、これが前回第6回の委員会でご意見をいたいたところですけれども、段階的に小学校を一つにして、それから小中学校1校にする、逆に一気に進めた方がいいんじゃないか、それから建物をどうしたらいいのかっていうようなご意見をいただき、さらには、町民の皆さんの周知、ご理解をしていただきなければならぬというご意見がございました。それから、2番、地域との連携のあり方ですけれども、ここに関わりましては、子供と大人の触れ合い、地域で子供を育てる、地域の思い、地域の特色を生かした教育、また具体的に学校の中に公民館を設けたらいいんじゃないかというご意見も出てまいりました。放課後のあり方としては、放課後の子供たちの学びの場を確保していく、学童のあり方等にもご意見をいただきております。就学前から一貫した支援指導のあり方に関する事項ですけれども、これについては具体的に議論はしておりませんけれども、辰野モデルとして小中高大まで含めての一貫校のようなことも考えられるというご意見もありました。

続いて資料No.3、10ページをご覧いただきたいと思います。この資料につきましては、開催通知と一緒に送らせていただいてありますけれども、これからの学校教育に求められるものということで、本日の参考にしていただきたいところです。まず現在の日本の教育の状況ですけれども、社会的背景とし人口の少子高齢化、人口減少、それから人工知能の急激な進化ということで、それが学校教育の大きな課題として児童生徒数の減少、子供たちの多様化、情報化への対応という課題に繋がっております。その課題につきまして、これから社会を生き抜く子供たちに育む資質・能力ということで、令和3年1月に「令和の日本型教育の構築を目指して」という答申が出されております。ここにありますように、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するということ、あらゆる他者を価値のある存在として尊

重し多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り開いて持続可能な社会の作りとなるようなことができるよう、こういう資質・能力を育むことが必要だという、こういう答申が出されております。現行の学習指導要領ですけれども、ここでは新しい時代に必要となる資質・能力の育成ということで、生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養、こういう資質・能力の育成が出されております。具体的な学校の授業あるいは教育活動なんですけれども、主体的対話的で深い学びということで、何を学ぶかだけではなくて、どのように学ぶかっていう、これを重視して授業を進めていくということで、これに伴いまして、令和の日本型教育で、個別最適な学びと協働的な学びということが出されております。この個別最適な学びと協働的な学びというのは、子供たち一人一人が自分のペースで自分に合った学び方を選択して、必要に応じて必要な人とともに学び合うような授業をする、具体的には、自分なりの問い合わせ、自分なりの学び方、自分なりの答え、自己決定を尊重した学びというです。どんな授業かっていうことですけどもれ、知識が繋がってわかったとか、面白い、もっとやりたい、それから自分なりの課題を見つけて見通しを持って取り組んでいく、周りの人たちとともに考え、学び、新しい発見をしていく、自分の学びを振り返って次の学びや生活に活かす、そして ICT の効果的な活用ということで、様々な学びが保障されたり特別な支援が必要な児童生徒の支援にも、この ICT の活用というのは活きてくるということです。それから、この現行学習指導要領でも体験活動が重視されております。AI が導入されたとしても、やはり五感を使った体験、これが学びの原点になるだろうと、この体験っていうのは子供の成長の糧となっているということと、もう一つ、社会と繋がる学校教育。教育は学校の中だけで完結するのではなくて、目標を社会全体で共有し、教室の中だけではなくて、地域や社会と連携した学び、これを展開させていきたい。地域住民の皆さんの学校教育への参画、このようなことが大事だということです。では辰野町はどのような教育を目指すのか、辰野町が目指す教育ビジョンですけれども、明日も行きたくなる学校、子供たちがもうわくわくして明日も学校へ行きたい、そういう学校を目指しているということで、楽しい毎日、充実した学校生活、主体的対話的で深い学びを実現する授業、これについては説明させていただきました。質の高い教育、誰1人取り残さない教育、それから最先端の ICT 教育、あとは地域を学ぶ地域で学ぶ地域と学ぶ。それから、安心安全な取り組み、異文化理解、グローバルな視野を持つ子供の育成、こういったことを、教育ビジョンとして挙げさせていただいております。それに伴いまして、これも先ほど説明いたしましたが、第2回のあり方検討委員会で自由に出していただいたところで、こんな学びをさせてあげたいとか、こんな学校ができたらいいってことについてこのようなご意見が出されたことで載せていただいております。

そこで本日のグループ討議になるわけですけれども、また資料の9ページに戻つていただきまして、集約した学校でどのような学びを保障するのか、多様化する子供たちに対応した学校は、集約した学校ですけれども、どうあつたらいいかという

	<p>ことで、また皆さん同士でディスカッションをしていただきたいと思います。集約した学校での学びということに関わりましては、個別最適な学びと協同的な学びということをあげてありますが、多様化した子供たちへの学びの保障ということも関わってくるかとも思いますので、一応二つに分けてありますけれども、それぞれについて考えていただいても、あるいは一緒にでも、グループの話の流れになるかと思います。それから地域との関わりっていうことも一応次回中心にと思いましたが、どうしてもやっぱり切り離すことはできないだろうっていうことで、あげさせていただいております。あとは多様化する子供たちということで、不登校不適応傾向ですか、発達障がい等の児童生徒への対応、あるいは外国にルーツを持つお子さんですか、様々な子供たちへの対応も必要かと思いますので、この辺のところを具体的にお出しitだけたらと思います。現在の辰野町としても、例えばたつのこ学舎のように、学校内に居場所を設けたりとか、それぞれの学校で具体的にやっていただいておりますけれどもそれが集約したときにどういうふうになっていくのかっていう、その辺のところも考えていただきながら、二つのグループにわかつて協議をしていただきたいと、こういう流れで来ておりますのでよろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは時間も押しますのでいつも 8 時をめやすに進めておりますが若干延びるかもしれません。今日の討議事項については、集約した学校でどのような学びを保障するかということで、次第の表紙のところに地域との関わりという言葉をちょっと付けてまして、今の資料の 2 の一番下のところ、第 7 回の委員会のところの内容に沿っている形にしたいと思います。集約した学校でのどのような学びを保障するか、個別最適な学びと協同的な学び、それから地域との関わり、多様化する子供たちに対応した学校、あるいはその対応をどうしたらいいかっていうことも含めて、それぞれのところで二つにわかつて御討議をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>それでは、グループ B の記録の方から、発表をお願いします。</p>
B グループ記録係	<p>不登校の子とかに手厚い学校ということが出ました。これから子供たちを大ににする学校ですか、あと小規模だと先生方が少なくなつて授業で精一杯になつてしまつますので、ある程度の規模は必要ではないかという意見が出ました。そして地域密着がうまくいっているところは今後どう継続していくかっていうことですか、あと顔の見える関係というのは大切だという意見が出ました。学校内に公民館をつくることが資料にもあったんですが、やっぱり地域コミュニティというのは大事なのではないかということでした。特別支援の子が増えたとき、そういう子を分けるのではなくて一緒にやっていくことが大事ではないか、また、今もそういう子の居場所はけつこうあるので、しっかり引き継いでいければいいということでした。また、やっぱり教育にはお金をちょっとかけるべきで、学校の設備がしっかりして、辰野町の学校に通いたいと引っ越してくる方も出てきてほしいということです。町のバックアップが必要であるということです。あと現場の先生方の意見</p>

	を聞いた方がいいということです。地域と関わるというところでは、外に出ない子をいかに外に出すか。学級の名前ですけれども、辰野らしさが出ているのでこういうのは引き継いでいってほしいということです。集約にはお金がかかるので、お金ある程度投入することが大事であるという意見が出ました。敷地は一体の方が中1ギャップの対策になるのではないか。それから、学校教育だけでなく、家庭教育も大事だという意見が出ました。また、先生方に余裕がある学校にしてほしいということでした。そして、今ある学校の良さを引き継いでくださいということ、町のビジョンともリンクしてほしいということでした。
委員長	Aグループお願いします。
A グループ記録係	Aグループで出た意見としては、集約した学校であっても地域との関わりを深く持った学校であってほしいということです。小学校は地域との繋がりの核であるということで、例えば、学校が集約されたとしても、地元行事への参加は変わらないように、また、視点を変えると学べる地域が広がるということもあるのではないか、というところです。大人の視点で地域の関わりの話をされておりますけれども、いろいろな地域の話を聞ける子供は楽しいんではないかとか、学校を開放して交流が生まれたケースがあるということで、公民館機能など人の集まる機能を学校でも出せるというのも一つという意見が出ました。学習の内容については、異学年との交流が増えれば考える幅も広がるのではないか、少ない人数での学習だと考えが固まってしまったりするので学年2クラス以上あると、柔軟な考えも出てくるのではないかという話がありました。その他にも従来の考えとは違う学校が全国にはあって、柔らかい発想で学校教育を考えていくこともできるのではないかという意見もありました。意見の中で、柔軟な発想でいろんな経験をさせたいができるることは限られるのではないか。辰野町に合ったやり方を考えていくべきではないか、良さを生かしていったらいいのではないかという話がありました。
委員長	それではこれまでの討議を終わりにしたいと思いますが、今日話題になったことも、8回目のところ、地域との関わりの中で、また深めができるかと思いますのでまたご参加の方よろしくお願ひいたしたいと思います。 よろしいでしょうか。それでは事務局の方にお願いします。
事務局	6. その他 特になし。
副委員長	7. 閉会 以上をもちまして第7回の町立小中学校あり方検討委員会を終わります。ありがとうございました。